しまね土地住宅機構行動計画

島根県土地開発公社
島根県住宅供給公社

女性がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　平成３０年４月１日～令和４年３月３１日までの４年間

２．組織の現状と課題

［現状］

① 当機構においては、全職員のうち４割程度が女性職員という状況となっている。また、資格（建築士）を有する者等も多く、業務を遂行するうえで重要な役割を果たしており、女性が活躍している職場である。

② 残業時間、有給休暇の取得について個人差があり、育児・介護休業制度の活用実績が少ない。

［課題］

さらに女性が働きやすくなるよう、より一層の職場環境の整備が求められている。

３．内容

目標１：時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

●平成３０年　４月～　時間外労働の現状把握と具体的な実施方法の検討を行う。

●平成３０年１０月～　ノー残業デーの実施。
管理職及び職員への周知（毎月）。

目標２：年次有給休暇の一人あたり年間平均取得日数を、当年付与日数の５割以上とする。

＜対策＞

●平成３０年　４月～　年次有給休暇の計画的な取得促進を促す。
年次有給休暇の取得しやすい環境づくりを進める。

●令和３年　一人あたり年間平均取得日数を増加させ、当年付与日数の５割以上とする。

目標３：育児・介護休業制度等の活用を促す。

＜対策＞

●平成３０年　４月～　ライフ・ワークバランスを実現するため、改めて当該制度の周知や情報提供を行い、育児・介護休業等の取得を促す。